

十和田市地域防災計画の修正概要

1 地域防災計画について

地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき作成しているものであり、防災に関し必要な体制を確立するとともに、取るべき措置を定め、総合的かつ計画的な防災事務または業務の遂行により、市域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、被害を軽減して郷土の保全と福祉の確保を期することを目的としています。

当市防災計画は「風水害等災害対策編」「地震災害対策編」「火山災害対策」「資料編」の4つの別編から成り、令和元年度に「火山災害対策編」を新規作成するなどの修正を実施しております。

2 計画修正の趣旨

今回の修正は、国の防災基本計画（令和3年5月修正）、令和元年東日本台風、令和元年房総半島台風、新型コロナウイルス感染症対策及び青森県地域防災計画（令和3年3月修正）を踏まえた修正を実施しております。

また、災害対策基本法等が一部改正（令和3年法律第30号5月10日公布、5月20日施行）され、避難情報に係る避難勧告と避難指示（緊急）が「避難指示」に一本化された修正等も実施しております。

【修正経緯】

時期	国	県	市
令和元年5月	防災基本計画の一部修正（最近の災害対応の教訓を踏まえた修正）		
令和2年2月			市地域防災計画の一部修正
令和2年5月	防災基本計画の一部修正（最近の災害対応の教訓を踏まえた修正）		
令和2年6月		県地域防災計画の一部修正（令和元年5月の防災基本計画を踏まえた修正）	
令和2年10月		市町村地域防災計画の手引（令和2年度10月改訂版）	
令和3年3月		県地域防災計画の一部修正（令和2年5月の防災基本計画を踏まえた修正）	
令和3年5月	防災基本計画の一部修正（災害対策基本法の改正）		
令和3年12月		市町村地域防災計画の手引（令和3年度12月改訂版）	

3 計画修正の手続き

地域防災計画の修正にあたっては、市で計画修正案を作成し、県の意見を収集し、指定地方行政機関、警察、教育機関、消防機関等で構成する十和田市防災会議において決定します。その後、県への報告及び公表を行います。

4 計画修正の内容

(1) 共通事項の集約

新旧対照表	記 載 内 容	理 由
P 1～3	・風水害等災害、地震災害、火山災害の共通する章、節を「風水害等災害対策編」に集約 ※ 網掛け部分の章、節が修正及び集約部分	県計画に整合 (集約化)

(2) 災害対策基本法等の一部改正

新旧対照表	記 載 内 容	理 由
P 4	【各編共通】 ・避難情報に係る避難勧告と避難指示(緊急) →「避難指示」に一本化(警戒レベル4)	法改正

(3) 国及び県計画等との整合

ア 人口及び世帯数

【第1章第6節 市の自然的・社会的条件】

新旧対照表	修 正 内 容	理 由
P 4	・人口及び世帯数の修正	令和2年国勢調査

イ 国の現地対策本部への情報連絡員の派遣等

【第2章第3節 十和田市災害対策本部】

新旧対照表	修 正 内 容	理 由
P 4	・連絡会議等による密接な連携を確保	防災基本計画の反映

ウ 業務継続性の確保

【第3章第2節 業務継続性の確保】

新旧対照表	修 正 内 容	理 由
P 4	・病院等の非常用電源を確保	防災基本計画の反映

エ 広域防災拠点

【第3章第3節 防災業務施設、設備等の整備】

新旧対照表	修 正 内 容	理 由
P 4	・県との広域防災拠点に関する協定の締結	県計画に整合

オ 防災事業

【第3章第5節 防災事業】

新旧対照表	修 正 内 容	理 由
P 4～5	・ため池等の整備事業及び空家等に対する措置	防災基本計画の反映

カ 防災教育及び防災思想の普及

【第3章第7節2 市民に対する防災思想の普及】

新旧対照表	修 正 内 容	理 由
P 5	・専門家の知見の活用 ・ハザードマップの周知、警戒レベル4の理解促進 ・暴力の根絶及び新型コロナウイルス感染対策等	防災基本計画の反映 県計画に整合

キ 企業防災の促進

【第3章第8節 企業防災の促進】

新旧対照表	修正内容	理由
P 5	<ul style="list-style-type: none">・ 中小企業等による事業継続力強化計画の策定・ 従業員の安全確保(テレワーク、時差出勤)	防災基本計画の反映

ク 避難対策

【第3章第10節 避難対策】

新旧対照表	修正内容	理由
P 6～7	<ul style="list-style-type: none">・ 感染症対策等を踏まえた指定避難所の指定及び市民への周知・ 福祉避難所への受入れ対象者の公示及び個別避難計画の作成・ 旅館やホテルの指定避難所としての指定、安全な場所の親戚や友人宅に避難するよう市民への周知等・ 避難生活に必要な備蓄品(感染対策含む)等の確保・ 指定避難所でのDV、性暴力の対策・ 感染症対策に配慮した訓練等の実施・ 避難に関する広報の具体化及びホームレスの受入れ・ 男女共同参画担当部署と防災担当部署の連携	防災基本計画の反映

ケ 災害備蓄対策

【第3章第11節 災害備蓄対策】

新旧対照表	修正内容	理由
P 7	<ul style="list-style-type: none">・ 自動車への満タン給油・ ブルーシート、土のうの備蓄・ 物資調達・輸送調整等支援システムの活用	防災基本計画の反映

コ 要配慮者安全確保対策

【第3章第12節 要配慮者安全確保対策】

新旧対照表	修正内容	理由
P 7～8	<ul style="list-style-type: none">・ 性的マイノリティの視点に配慮・ 防災、福祉、消防、警察、社協等との連携・ 個別避難計画と地区防災計画との一体的な運用	防災基本計画の反映

サ 電力・ガス・上下水道・電気通信・放送施設対策

【第3章第17節 電力・ガス・上下水道・電気通信・放送施設対策】

新旧対照表	修正内容	理由
P 8	<ul style="list-style-type: none">・ 送電設備の倒木等の事前伐採・ 停電時にインターネット等を使用できない被災者への伝達体制・ 代替通信手段の利用者への周知・ 不要不急の通信を控えるように利用者への周知	防災基本計画の反映

シ 土砂災害予防対策

【第3章第20節 土砂災害予防対策】

新旧対照表	修正内容	理由
P 9	<ul style="list-style-type: none">・ 土砂キキクルの確認、避難指示等の発令基準の修正・ 液状化ハザードマップを作成・公表及び宅地の耐震化の実施を促進	防災基本計画の反映

ス 火災予防対策

【第3章第21節 火災予防対策】

新旧対照表	修正内容	理由
P 9	・山林、原野等での指定区域での禁煙	県計画に整合

セ 災害応急対策計画

【第4章第1節 気象予報・警報等の情報収集及び伝達】

新旧対照表	修正内容	理由
P 9～10	・新型コロナウイルス感染症対策の職員への徹底 ・警戒レベルを用いた防災情報の提供 ・キキクル等の種類と概要 ・土砂キキクルの危険度分布（警戒レベル4相当） ・顕著な大雨に関する情報（線状降水帯）について	災対法の改正 防災基本計画の反映

ソ 情報収集及び被害等報告

【第4章第2節 情報収集及び被害等報告】

新旧対照表	修正内容	理由
P 11	・無人航空機、車両等の多様な情報収集手段の活用	防災基本計画の反映

タ 災害広報・情報提供

【第4章第4節3 災害広報の要領】

新旧対照表	修正内容	理由
P 11	・外国人への防災情報の多言語化等への環境を整備 ・災害時の外国人支援情報コーディネーターの活用	防災基本計画の反映

チ 広域応援

【第4章第6節2 応援の要請等】

新旧対照表	修正内容	理由
P 11	・国・県からの応急対策職員派遣制度の活用等	防災基本計画の反映

ツ 避難

【第4章第8節 避難】

新旧対照表	修正内容	理由
P 11～14	・避難指示等の基準、水位周知河川等 ・避難方法、指定避難所の開設、広域避難について	災対法の改正 防災基本計画の反映

テ 被服、寝具、その他生活必需品の給（貸）与

【第4章第17節2 確保】

新旧対照表	修正内容	理由
P 14	・事前に物資調達・輸送調整等支援システムを用いた 備蓄状態の確認及び速やかな物資支援の準備	防災基本計画の反映

ト 輸送対策

【第4章第20節2 実施内容】

新旧対照表	修正内容	理由
P 14	・事前に物資調達・輸送調整等支援システム用いた一 次物資拠点の速やかな開設及び物資支援の準備	防災基本計画の反映

ナ 廃棄物等処理及び環境汚染防止

【第4章第24節2 応急清掃】

新旧対照表	修正内容	理由
P14	・社会福祉協議会、NPO等と連携した災害廃棄物等の処理	防災基本計画の反映

ニ 被災者に対する生活保障・生活再建支援に関する計画

【第6章第3節11 罹災証明の交付体制の確立】

新旧対照表	修正内容	理由
P14	・罹災証明書の交付及び応急危険度判定の迅速、適切な実施等	防災基本計画の反映

又 避難対策

【第3章第9節4 避難路の選定・整備】

新旧対照表	修正内容	理由
P15	・自転車により避難する必要性について検討	県計画に整合

ネ 都市災害対策

【第3章第15節 都市災害対策】

新旧対照表	修正内容	理由
P15	・空き家等対策（倒壊等への対策）	県計画に整合

ノ 地震情報等の収集及び伝達

【第4章第1節2 地震情報】

新旧対照表	修正内容	理由
P15	・【表】地震情報の種類と発表基準	防災基本計画の反映

ハ 火山地域における土砂災害対策事業

【第3章 災害予防計画】

新旧対照表	修正内容	理由
P16	・火山地域における土砂災害対策事業を新規に追記	県計画に整合

(4) 資料編

修正内容	理由
気象、人口、配備体制、消防施設等の現況、通信施設・設備等、広域防災拠点、治山事業（山地災害危険地区）、指定避難所、要配慮者利用施設、特別警報の基準、被害調査報告分担区分、協定の締結状況、医療機関等の現状、市車両、運送業者等の車両、死亡獣畜取扱場、清掃資機材、教育施設の現況、様式の一部修正	経年変化等の修正

5 修正スケジュール

令和4年1月 ・ホームページ等で公表